

森町教育委員会定例会会議録（要旨）

会 議 名	令和5年3月森町教育委員会定例会					
開 催 日 時	令和5年3月23日（木）13時30分					
会 場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	教育長 比奈地敏彦 委員 村松昌吾 委員 鈴木真子 委員 早馬保男 委員 佐藤佐和子					
出席者	学校教育課 課長 塩澤由記弥 健康こども課 課長 朝比奈礼子 課長補佐 土屋智也乃 社会教育課 課長 松浦 博 学校管理係長 井口寧了 課長補佐 三澤由紀子 庶務係長 鈴木真央 社会教育係長 中村美幸 文化振興係長 内山敬浩 図書館管理係長 花島園子					
傍 聴 者	なし					

1 開 会

教 育 長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-------	------------------

2 前回会議録の承認

教 育 長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なく承認。
教 育 長	前回定例会会議録の承認をする。

3 教育長の報告

教 育 長	3月に開催及び出席した各種会議等について報告する。 1日・3月議会本会議（専決事項 人事案件 各種条例制定の提案説明 令和5年度森町一般会計予算説明等） （令和5年度一般会計予算概要説明（副町長）） ・全員協議会（郷育9） 2日・園長・校長会（町職採用職員について（面接）） ・総務課打ち合わせ（教育功労者表彰 他）※4年ぶりの開催 4日・教育顕彰式（人事案件確認） 6日・三役調整会（人事情報の提供（内々示伝達）） ・臨時校長会（令和4年度末人事異動の総括 その他情報交換） 7日・静西教育事務所長・副所長・次長訪問（条例 補正予算 令和5年度一般会計・特別会計等についての質疑 等） 8日・3月議会（2日目）（一般質問5人 教育委員会関連2人（佐藤、西田）いじめ問題、平和教育等） 9日・一般質問打合せ（本年度の振り返りと次年度活動計画について） ・交通安全推進会議
-------	---

	10日～14日・議会常任委員会 14日・人事内示 15日・課長会議 ・幼稚園卒園式 ・J A 役員来庁 ・三役調整会 16日・生涯学習推進委員会 17日・小学校卒業式 ・庁内人事異動呼び込み ・観音山所長来庁 ・臨時課長会議 19日・夢づくり大学閉校式 20日・教員人事新聞発表 ・文化財保護審議会 ・臨時園長・校長会 22日・3月議会（3日目） 23日・教育委員会 ・教職員人事一斉移動日 24日・3月議会（最終日） 27日・森林組合長来庁 28日・転退職教職員離任式 ・退職者送別会（県職・町職） 29日・文化会館運営委員会・ ミキホール文化振興会等合同会議 ・森町へ赴任する管理職来庁 31日・町職退職辞令交付式	(当初予算細部審議)※第一常任委員会 (町長指示事項) (一宮幼稚園へ出席) (農園体験学習依頼) (年度末人事最終確認) (R4年度各種事業実績報告等) (飯田小学校へ出席) (管理職異動者伝達) (本年度の活動状況報告等) (庁内人事異動発表) (挨拶) (本年度の事業報告等) (辞令短冊配付) (一般質問 児童の良好な生活環境の維持、小中学校での日本国憲法カリキュラムとその内容) (3月定例教育委員会 ※教育長としての最後の委員会) (討論、採決、常任委員長報告 補正予算採決 議会提言等) (認証材を使った定規の寄贈) (退職者 校長2人 教諭4人 県職異動者27人) (県職、町職退職者招待) (本年度の活動報告) (校長2名、教頭3名) (定年退職者、一般退職者(派遣辞令含む)への辞令交付)
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委 員 全 員	質疑なし承認。	

4 付議する案件

【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第31号について説明を求める。
学校管理係長	議第31号 令和5年度学校医等の委嘱について 学校保健安全法第23条第3項の規定により、令和5年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものである。 担当校の案については資料のとおり。今年度末で学校歯科医の山田医師が辞められるとのことで、山田医師が担当していた幼稚園を松田医師に担当していただくよう変更する。審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
教 育 長	山田医師が学校歯科医を辞める理由は。
健康こども課長	体調の問題もあり、閉院すると聞いている。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。

教 育 長	議第32号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	議第32号 令和5年度森町学校運営協議会委員の委嘱について 森町学校運営協議会規則第4条の規定により、令和5年度学校運営協議会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものである。 各学校からの推薦については資料のとおり。森小、森中については同一の中学校区であることから、一つの学校運営協議会を設置しており、旭が丘中学校区についてはそれぞれの学校に学校運営協議会を設置している。任期は令和6年3月31日まで。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	学校によって属性が異なる理由は。例えば、飯田小の委員である飯田幼稚園長の属性は「5 その他」であるのに対し、宮園小の委員である園田幼稚園長の属性は「4 学識経験者」となっている。
学校教育課 課長補佐	属性の区分については学校に任せている。飯田小学校では園長先生として推薦しているが、宮園小学校では、園長先生としてというより校長経験もあることから、学識経験者として推薦していると考えられる。
教 育 長	今後のことも考え、区分を統一していく。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第33号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第33号 令和5年度森町地域学校協働活動推進員の委嘱について 森町地域学校協働活動推進員設置要綱第5条の規定により、令和5年度森町地域学校協働活動推進員を委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものである。推進員については資料のとおり。今年度は山崎さんが森小、森中を担当していたが、2校担当するのは負担が大きいということで、来年度は森小、森中それぞれに推進員を配置することとした。 森中学校の平尾さんのみ新任となるため、平尾さんについて紹介する。平尾さんは元教員で小学校長も務めた方であり、退職後は小中学校指導主事として森町教育委員会での勤務経験もある。学校教育のみならず、地域のことに精通されていることから、現推進員の皆さんとも連携し、役割を果たしてくれるということで推薦をいただいた。任期は1年。審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第34号について説明を求める。
社会教育係長	議第34号 令和5年度社会教育推進員の委嘱について 今の地域社会は、コロナ禍や少子高齢化など様々な問題により人との繋がりが薄く、孤立化しやすい傾向にある。そこで町内会のコミュニティを円滑に進めたく、社会教育推進員の委嘱について議決を求めるものである。
教 育 長	以上について質疑を求める。
教 育 長	コロナにより総会等がなかなか開催できない中で、地区任せになってしまっている部分が正直なところ。ただ、来年度は名簿にある皆さんが協力をしていただけるということで、ぜひこの活動の足跡ができるといいなと思っている。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第35号について説明を求める。非公開とする。

学校教育課 課長補佐	議第35号 令和5年度準要保護の継続認定について
委員全員	承認。
教 育 長	議第36号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	議第36号 令和5年度「森の教育」について 先日の協議会の際に配付したものから追加修正した。資料については3月末時点の実績や4月1日時点の人数が確定次第、人数等を加える。その他は資料のとおり。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第53号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	報第53号 令和5年度特別支援学級入級児童生徒について 特別な支援が必要な児童生徒について、来年度どのような就学をするかということを就学支援委員会で3回審議をし、その結果資料にあるとおり決定したので報告する。内訳は資料のとおり。
教 育 長	以上について質疑を求める。
教 育 長	来年度飯田小と森小の支援学級が増え、飯田小が4学級、森小が5学級となる。森町については、就学支援委員会を非常に丁寧に行っており、現場の声、専門機関の声をよく調整できていると思っている。特別な配慮が必要な児童生徒は、全国的に見てもどんどん増えているため、今後の学校教育や学校のあり方も少しずつ変わっていくかなと思う。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第54号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	報第54号 森町放課後子供教室事業実施要綱の制定について 放課後子供教室は、現在三倉・天方地区の児童を対象に実施しているが、令和5年度から森小学校全児童を対象とする新たな放課後子供教室を開設することから、その実施方法等を定めるものである。新たに開設する放課後子供教室は、様々な体験活動を児童に提供することを中心に実施をする。第6条以降には、事業実施に必要なコーディネーター、協働活動支援員、協働活動サポーターといったスタッフの役割を規定している。また国が推進する新放課後子ども総合プランに基づき、児童クラブと連携し、児童クラブを利用している児童も子供教室に参加できる体制を整えていく。関連して、これまで放課後子供教室の運営について協議する場として設置していた運営委員会は、森町子ども子育て会議という既存の組織の中で、放課後子供教室と児童クラブの運営について協議することになったため、附則の第2号で、森町放課後子供教室運営委員会設置要綱を廃止することを謳っている。なお、森小放課後子供教室は5月から翌年2月の第2・4水曜日に実施し、年間では15日程度の実施となる。また状況を見ながら飯田小、宮園小へと拡大していきたいと考えている。
教 育 長	以上について質疑を求める。
鈴木委員	もう学校へは案内を出したのか。

社会教育課 課長補佐	募集を締め切ったところで、120名まで受け付ける予定で案内をし、78名の応募があった。
委員全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第55号について説明を求める。
文化振興係長	報第55号 森町文化財保存活用地域計画の作成について 文化財保護法の改正により、各市町で文化財保存活用地域計画の作成ができるようになった。目的としては、文化財保存活用に関し目指すべき将来的なビジョンや具体的な事業等の計画を定め、取り組みを進めることによって、文化財の保存活用を一層促進するとともに、これらの計画を周知公表することで文化財関係者のみならず地域住民、それから多様な民間団体等の協力により、地域総がかりによって文化財の保存活用を図っていくものである。計画については、最終的に文化庁の認定を受けることとなる。静岡県が文化財保存活用大綱を作成した後、近隣市町でも作成が進み、浜松市、磐田市が令和3年7月に、袋井市は、昨年の12月にそれぞれ認定を受けている。また、掛川市についても現在作成中であることから、森町においてもこの計画を作成していく。計画作成期間については、令和5・6年度の2年間で予定している。また、作成においては協議会を設置し、多様な関係者の意見を踏まえることが望ましいとされている。
教 育 長	以上について質疑を求める。
教 育 長	作成までに中間報告はあるのか。
文化振興係長	最終的には教育委員会の審議を経て完成となるので、その間に報告をさせていただく。 また全国的にも達成するようというところでいろいろ活動が進められており、この計画以外にも文化財保存活用等に関する計画があるため、庁内の様々な計画との整合性も取りながら作成していく。
委員全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第56号について説明を求める。
文化振興係長	報第56号 森町文化財保存活用地域計画作成協議会設置要綱の制定について 報第55号で説明したとおり、計画作成については多様な関係者の意見を踏まえることが望ましいというものであるため、協議会を設置する。組織としては、第3条に規定しているとおり、委員10名以内ということで文化財の所有者や文化財に関係する機関の代表者等の様々な関係者で組織していく。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第57号について説明を求める。
図 書 館 管 理 係 長	報第57号 令和5年度森町立図書館の開館時間変更の実施計画について 森町立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第2条第2項の規定により、開館時間の変更を届け出るものである。開館時間変更期間は毎週水曜日と、夏休み期間中の8月16日(水)から18日(金)並びに秋の読書週間にちなんで、10月17日(火)から20日(金)とし、この期間の開館時間を午後5時から午後7時に変更するよう計画した。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	開館時間の延長を水曜日に設定した理由は。また延長した場合の職員の勤務体系はどうなっているのか。
図 書 館	何年も前から水曜日に延長開館しているため、理由は定かではないが、町内のお店など

管 理 係 長	の事業所が水曜休みが多かったり、また役場窓口の開庁時間延長も水曜であるため揃えたのではないかと。近隣市町についてもやはり水曜日に延長開館していることが多い。 また勤務体系については、フレックスタイム制を導入し対応している。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第58号について説明を求める。
図 書 館 管 理 係 長	報第58号 令和5年度森町立図書館の休館日について 森町立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第3条第3項の規定による休館日を次のように実施する。 特別整理日として主に月末に館内整理や月次処理を行うため、資料にあるとおり休館とする。利用者の利便性を考慮し、月の最終金曜である8日間を指定した。 また令和6年1月から図書館システムの更新に伴い、データ移行や機器の入れ替え等に2週間程度を要する。その間はシステムを使用することができないため、施行規則第3条第1項第4号「その他館長が必要と定める日」として、令和5年12月19日(火)から27日(水)までをシステム更新による休館とした。また例年蔵書点検のため3月の第1週を4日間休館としていたが、システム更新に係る休館期間に蔵書点検を行うこととした。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第59号について説明を求める。
学校教育課長	報第59号 令和5年3月森町議会定例会報告について 1日に本会議招集があり、条例10件、補正予算6件、一般議案6件、当初予算10件の提案をした。8日の本会議2日目においては、それぞれの条例等に対して質疑が行われ、さらに22日の本会議3日目には一般質問があり、5名の議員から質問があった。教育に係る部分として、まず佐藤議員から児童等の良好な生活環境を維持するための対応策として、 ①教育委員会で把握している近年のいじめの実態について ②平成29年に施行された森町いじめ防止等対策推進条例における対策連絡協議会や対策推進委員会の活動内容について ③警察との連携を密にし徹底を図るというような通達がなされているが、それらに対して教育委員会の見解と対応についてという3つの質問があった。 教育長からの答弁として、①いじめの実態については、定例の園長校長会において各学校で起こっている問題行動やいじめの状況を取りあげ協議している。②協議会等の取り組みについては、まず森町いじめ問題対策連絡協議会については、各小中学校長や生徒指導担当等、22名の委員で組織し、いじめ防止に向けた各学校での取り組み発表を通し連携を図っている。いじめ防止等対策推進委員会では、重大事態が起きた際に、その実効的対策を検討することを目的として、医師や弁護士等の5名の委員で組織している。現在まで重大事態の発生を受けての開催はないが、組織の目的や取り組みの共有を図るために年1回会議を開催している。昨年はネットパトロールの状況、各学校でのいじめの状況、いじめアンケートの確認等の情報共有を行った。次に③いじめ問題に対する警察との連携強化については、いじめは決して許さず、被害児童生徒を徹底して守り通すというスタンスを共有し、まずはいじめのない学校づくりに取り組み、さらに警察や関係機関をはじめ、家庭や地域との連携を図るということを意識しながら児童生徒の良好な環境作りに努めていくと答弁した。
健康こども課長	続いて川岸議員からの質問について、幼稚園と保育園の今後について、令和5年4月から民間保育園が飯田に開設され、未就学児の受け入れが拡大したが、保育需要はますます上がっている中で、 ①現在の入園状況と課題について ②幼稚園の今後の運営についての具体的な方向性はあるという質問があった。 町長からの答弁として、①入園状況と課題について、まず令和4年度当初及び令和5年度の申込み状況を説明し、幼稚園の入園児童の減少により幼児教育における規模の適正化が喫緊の課題であると考えている。特に天方幼稚園は、来年度の在園児が5名になる予定であり、極小規模園となる。その課題に対する対応として、森幼稚園との交流保育等を行っていくと答弁した。保育園については、

学校教育課長	保育の受け皿が拡充されて、待機児童がほぼいない見込みであることを申し上げたが、不適切保育や幼稚園のバスの置き去り問題等もあった中で、保育園が安全にまた経営に困ることなく子供を預かることができるよう、今後も保育所を支援していきたいと考えていると答えた。また要支援児童がかなり増えてきていることから、令和5年度は、保育園において要支援児童を見る加配の保育士に対し、町から補助を出すということ、さらに保育士の質を向上させるためのキャリアアップ研修を近隣の4市1町で合同開催すると答弁した。また②幼稚園の今後の運営についてはという質問に対し、先ほども申し上げたが、喫緊の課題が幼児教育の規模適正化であると考えているため、そこについて具体的な検討を進めていくということと、今年度、森町子ども子育て会議の中で、公立幼稚園の幼稚園型認定こども園化について「おおむね賛成」という意見をいただいているが、本当に森町で認定こども園が必要なのかどうかということについては、学校教育課と共に検討していきたいと答弁した。 続いて西田議員からの質問について、小中学校での「日本国憲法」のカリキュラムとその内容についてということで、 ①小中学校での日本国憲法の学習についてどのようなカリキュラムと内容で学習しているか ②個人差はあると思うが児童生徒の理解度はどうかという質問であった。 教育長からの答弁として、①日本国憲法の学習についてのカリキュラムは、小学校学習指導要領における目的に従い、小学校6年生の社会科、政治の分野において「私たちの暮らしと日本国憲法」の単元で基本的人権の尊重、国民主権、平和主義の大きな原則について勉強しており、また日常生活の中で国会や選挙、税金、裁判等、いろいろな仕組みが憲法に基づいて動いているということを学習している。さらには修学旅行で国会議事堂へ行ったり、税務署の指導による租税教室を行うことでより身近に感じるような取り組みもしている。中学校においては、小学校で学んだことをさらに深く多面的に学習する中で、公民の分野だけでなく、戦後における憲法の位置づけであったりより深く勉強している。②児童生徒の理解度ということだが、個人個人のテストの点数は生徒それぞれであるが、先生方の印象として、生活の基盤となるいろいろなルールが憲法に基づいていたり、日本国憲法が施行されたことによって民主化へ一歩前進したということが分かったという意見が聞かれていることから、我々の生活と大きく関わる仕組みだということは理解していると感じている。教育委員会としては、学校での学習にとどまらず、憲法や政治、人権問題を自分事として捉え、それらをより良くしていくためにはどうしたらいいかを、学校の知識を基として、自分自身がそれに関わっていくことのできる児童生徒を目指していると答弁をした。
健康こども課長	続いて増田議員からの質問について、第2期森町子ども・子育て支援事業計画と健康こども課の実績についてということで質問があった。内容は ①子ども・子育て支援事業計画の基本理念に「子育てに夢を持てるまち」とあるが、当局が描いている具体的な未来像は ②健康こども課の令和4年度の主な事業内容と取組実績の2つの質問があった。①具体的な未来像はという質問について、子ども・子育て支援事業計画の中に「森町に住み、子供を産み育てていきたいという若者が安心して子育てできる地域社会を実現すること」と謳っていることを申し上げ、また第9次森町総合計画の中でも「みんなで助け合う健やかなまち」や「子育てしやすいまちをつくる」となっていることから、この部分についても触れさせてもらった。それから②健康こども課の令和4年度の主な事業内容と取り組み実績については、児童館の運営や子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、子供家庭総合支援拠点の開設等について実績も含め説明した。また子育て応援情報誌「もりっこ」をホームページで閲覧できるようにしたということや、妊婦や乳幼児の健診相談の実績について説明した。さらに預かり保育の登録者数等を申し上げながら、母親クラブへの支援や育成を行っていることや放課後児童クラブについての実績も申し上げた。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第60号について説明を求める。
学校教育課長	報第60号 令和5年度予算等について 歳入歳出総額は9,141,000千円で、対前年比4.2%の増であり過去最大規模の予算である。その内教育費を確認いただくと、1,052,873千円で全体の11.5%を占めている。これ

	は昨年度と比べ6.5%の増である。令和5年度の予算全体の中の主な事業としては、まず昨年度の台風15号による被災施設の復旧支援、遠州の小京都リノベーション推進計画に基づく事業への着手、こども医療費助成による自己負担額の無償化、原材料価格高騰による学校給食の保護者負担増への支援、ICT教育のさらなる充実、森林環境教育の取り組み等、子育て世帯への支援と教育環境を充実させる予算となっている。それらを含め、第9次森町総合計画に位置づけられている「誰もが幸せを感じながら住み続けられるまち、心とらぐ森町」実現のために積極的に取り組む、森町の時代を拓く積極予算となっている。教育費の内訳については資料のとおり。
学校管理係長	令和5年度予算の各学校修繕費及び工事費について資料のとおり説明。
健康こども課長	令和5年度予算の幼稚園費及び修繕費について資料のとおり説明。
社会教育課長	令和5年度予算について資料のとおり説明。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	たくさんの予算を付けていただきありがたく思っている。ただ、電気料が高くなってきていることもあり、文化会館や総合体育館等の使用料を上げることも検討したらどうか。金額を上げて増えた収入で例えばLED化にしたり、施設を充実させたりということも考えてほしい。
社会教育課長	確かに現在の使用料は、かかっている費用に比べればかなり安いと思う。今後検討したい。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第61号について説明を求める。
学校教育課長 社会教育課長 健康こども課長	報第61号 令和5年度教育委員会事務局職員の人事異動について 学校教育課は課長以下6名の配置で、新規採用職員が1名増員された。 社会教育課は、課長に三澤、課長補佐に磯谷、文化振興係長に山崎、あと新規採用職員が1名配置された。 健康こども課は、課長補佐が小澤から川島へ変わり、健康づくり係長と兼務となる。こども家庭係は係長に秋山、新規採用職員が2名配置された。また幼稚園指導主事が山下先生から西田先生に変わる。さらに幼稚園の園長に松田先生が任用される。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶 務 係 長	・ 県費教職員離任式を3月28日(火) 14時から開催するので出席をお願いする。 ・ 県費教職員着任式を4月3日(月) 14時30分から開催するので出席をお願いする。 ・ 4月定例会を4月26日(水) 13時30分から第2研修室で開催予定。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時30分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
